

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

- 建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………一
- ……………(都市整備局市街地建築部建築指導課……………一
- 建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)……………一
- 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………一
- ……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課……………一
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同)……………三
- 都道(首都高速道路)の供用開始……………一
- ……………(建設局道路管理部路政課……………五
- 河川予定地の指定……………(建設局河川部指導調整課……………六
- ……………(建設局河川部指導調整課……………六
- 消防相互応援協定の一部改正……………七
- ……………(建設局河川部指導調整課……………七
- 土地区画整理審議会委員の決定……………七
- ……………(都市整備局市街地整備部管理課……………七
- 市街地再開発組合の理事長の就任……………七
- ……………(都市整備局市街地整備部再開発課……………七
- 開発行為に関する工事完了(四件)……………七
- ……………(都市整備局多摩……………七
- ……………(都市整備局多摩……………七
- 建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課……………七
- ……………(都市整備局多摩……………七
- 東京都指定給水装置工事事業者の指定……………(水道局)……………八

告示

○ 東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(同)……………八

● 東京都告示第千三百八十七号

令和二年東京都告示第千三百八十九号により告示した一団地等の区域について、建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条の五第二項の規定による認定の取消しをしたので、同条第四項の規定により告示する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池百合子

認定を取り消した一団地等の区域の地名地番及び取消年月日

認定を取り消した区域の地名地番

北区赤羽台一丁目一番一、同番九から同番三十六まで、二番一、同番二、赤羽台二丁目一番一、同番八、同番十の一部、同番十一、同番十三の一部、同番十四から同番十八まで、同番二十四から同番三十まで、赤羽西一丁目四百九十八番二、四百九十九番一、同番四、同番五の一部及び五百九十五番五

取消年月日

令和三年十月二十九日

● 東京都告示第千三百八十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条第二項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一定の一団の土地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池百合子

対象区域の地名地番及び認定年月日

北区赤羽台一丁目一番九の一部、同番十六、同番十七、同番二十五、同番三十五、赤羽台二丁目一番一の一部、同番二十五及び同番二十六

認定年月日

令和三年十月二十九日

東京都都庁市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

● 東京都告示第千三百八十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池百合子

対象区域の地名地番

北区赤羽台一丁目一番九の一部、同番十六、同番十七、同番二十五、同番三十五、赤羽台二丁目一番一の一部、同番二十五及び同番二十六

認定年月日

令和三年十月二十九日

東京都都庁市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

● 東京都告示第千三百八十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社フォーユー	フォーユー訪問介護事業所	江東区住吉2-25-6	令和2年12月28日
合同会社フェリアル	訪問介護本舗 平和島	大田区大森本町2-4-21 エンゼルハイム大森本町203	令和3年8月31日
Answer Smile株式会社	チャオ・アミーゴ亀有	葛飾区亀有3-11-1 ミノゲンハイツ301	同 日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 用賀 訪問介護	世田谷区用賀4-13-3 ハイマートピア用賀4階	令和3年9月30日
株式会社フェアリーハンズ	チェルシーケア訪問介護ステーション	世田谷区砧8-20-6	同 日
株式会社キャリア・ブランディング	エンジョイ訪問介護	豊島区東池袋1-32-7 大樹生命池袋ビル2階	同 日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社フォーユー	フォーユー訪問介護事業所	江東区住吉2-25-6	令和2年12月28日
合同会社フェリアル	訪問介護本舗 平和島	大田区大森本町2-4-21 エンゼルハイム大森本町203	令和3年8月31日
生活協同組合パルシステム東京	生活協同組合パルシステム東京 ホームヘルプサービス「中野橋だまり」	中野区東中野4-7-9	令和3年9月1日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 用賀 訪問介護	世田谷区用賀4-13-3 ハイマートピア用賀4階	令和3年9月30日
株式会社フェアリーハンズ	チェルシーケア訪問介護ステーション	世田谷区砧8-20-6	同 日

サービスの種類 同行援護

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社フォーユー	フォーユー訪問介護事業所	江東区住吉2-25-6	令和2年12月28日
合同会社フェリアル	訪問介護本舗 平和島	大田区大森本町2-4-21 エンゼルハイム大森本町203	令和3年8月31日
株式会社キャリア・ブランディング	エンジョイ訪問介護	豊島区東池袋1-32-7 大樹生命池袋ビル2階	令和3年9月30日

サービスの種類 行動援護

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人介護サービス事業彩並	介護サービス久我山事業所 ぶらむ	杉並区久我山3-18-15	令和3年8月31日

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人東村山手をつなぐ親の会	山鳩訓練室「くるる」	東村山市久米川町4-23-11	令和3年9月30日

サービスの種類 就労継続支援A型

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人多摩草むらひの会	草むらde夢(ゆめきっちゃん)	多摩市暮合1-46-1 コリア多摩センター6階 604	令和3年9月30日

サービスの種類 共同生活援助

廃止:

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社水菜活性	ミライハウス	狛江市元和泉2-16-11	令和3年5月31日
社会福祉法人おあしす福祉会	クローバーハウス	江東区	令和3年9月30日
社会福祉法人福業会	グループホーム 森前	品川区西大井1-8-7	同 日
株式会社優愛コーポレーション	おおん障がい者グループホーム足立江北アリス1	足立区江北3-23-3	同 日

●東京都告示第千三百九十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項の規定により、令和三年十月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社グロリア	グロリア	新宿区大京町9-30	
ファミリー・ホスピス株式会社	訪問介護ファミリー・ホスピス成城	世田谷区上祖師谷6-31-1	
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ成城	世田谷区成城2-29-5 関山マンション102	
株式会社やさしい手	やさしい手太子堂訪問介護事業所	世田谷区太子堂3-38-20	
株式会社Hearty	ハートコミュニティ	豊島区高田3-16-4 鹿野ビル401	
株式会社OSプロモーション	ツナガレ介護福祉ケア	北区豊島3-7-21	
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ町屋	荒川区町屋8-12-11 須賀ビルハウス303	
株式会社かんのん	ケアステーション あいみつ	足立区竹の塚6-12-6 ステラ光平ビル301	
株式会社HSM	SAヘルパーステーションくま	葛飾区新小岩3-12-8 ヘルシーハイツ101	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	江戸川あやとり地域福祉事業所	江戸川区松島4-28-3 アザレハイツ202	
株式会社ルミエール	訪問介護 テラス	小平市小川町1-817 第二ハイムマスタ101	
株式会社健民	ホームヘルプたんぽぽ	小平市小川東町1-8-18	
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ高幡小島	日野市高幡537-1 グレイズヴィア高幡B-1階	
株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	ケアリッツ清瀬北	清瀬市元町1-4-15 清瀬駅前ビル3階	

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社たいよう	訪問介護事業所 アトリエたいよう	新宿区高田馬場3-8-32 ユーコート高田馬場101	
株式会社グロリア	グロリア	新宿区大京町9-30	
ファミリー・ホスピス株式会社	訪問介護ファミリー・ホスピス成城	世田谷区上祖師谷6-31-1	
株式会社やさしい手	やさしい手太子堂訪問介護事業所	世田谷区太子堂3-38-20	身体障害者 聴覚等対象者
株式会社Hearty	ハートコミュニティ	豊島区高田3-16-4 鹿野ビル401	
株式会社OSプロモーション	ツナガレ介護福祉ケア	北区豊島3-7-21	
株式会社かんのん	ケアステーション あいみつ	足立区竹の塚6-12-6 ステラ光平ビル301	
株式会社HSM	SAヘルパーステーションくま	葛飾区新小岩3-12-8 ヘルシーハイツ101	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	江戸川あやとり地域福祉事業所	江戸川区松島4-28-3 アザレハイツ202	
株式会社ルミエール	訪問介護 テラス	小平市小川町1-817 第二ハイムマスタ101	
株式会社健民	ホームヘルプたんぽぽ	小平市小川東町1-8-18	

サービスの種類 同行接遇

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社OSプロモーション	ツナガレ介護福祉ケア	北区豊島3-7-21	
株式会社かんのん	ケアステーション あいみづ	足立区竹の塚6-12-6 ステラ光平ビル301	

サービスの種類 行動支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社グローア	グローア	新宿区大塚町9-30	
株式会社OSプロモーション	ツナガレ介護福祉ケア	北区豊島3-7-21	
一般社団法人アドヴァンスケア	アドヴァンスケア西東京	西東京市田無町4-8-22 ビラ田無102	

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
一般社団法人介護グループふれあい	SUN salon	国分寺市西町5-29-2	
一般社団法人日本福祉作業促進会	わくわくあつが瑞穂	西多摩郡瑞穂町茶臼ヶ崎463-6	身体障害者 知的障害者 難病等対象者

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人こげら会	ケアこげら 調布	調布市小島町1-21-6 アジエンタ調布205	知的障害者

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
RESPEC株式会社	respec上野桜木	台東区上野桜木1-14-21 高途レジデンス上野桜木1階101	知的障害者 精神障害者 難病等対象者
特定非営利活動法人エヌフィット	エヌフィットキャリアカレッジ東葛町	江東区東葛3-23-24 VORT東葛町ビル2階	身体障害者 知的障害者 精神障害者
株式会社エンラポ	エンラポ カレッジ 蒲田	大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル6階-D	知的障害者 精神障害者

サービスの種類 就労移行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人エヌフィット	エヌフィットキャリアカレッジ東葛町	江東区東葛3-23-24 VORT東葛町ビル2階	身体障害者 知的障害者 精神障害者

サービスの種類 就労継続支援B型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人ドリームタウン	就労継続支援B型事業所 ななテラス	板橋区向原3-7-7	知的障害者 精神障害者
一般社団法人ライフステップ	手まり	葛飾区新小岩1-51-13 大栄ビル3階	精神障害者
一般社団法人日本福祉作業促進会	わくわくあつが瑞穂	西多摩郡瑞穂町茶臼ヶ崎463-6	

サービスの種類 就労定着支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社ゼネラルパートナーズ	atGPジョブトレIT・Web秋葉原	千代田区岩本町1-13-5 SSスマートビル8階	身体障害者 精神障害者 難病等対象者
株式会社コルポート	Cocorport 新板橋駅前Office	板橋区板橋1-48-12 GCTビル2階	

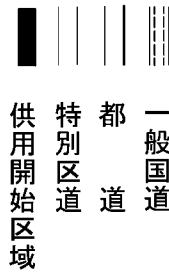
サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
一般社団法人みらいと	グループホームみらいと	板橋区	
株式会社サードステージ	ともがき板橋	板橋区	
一般社団法人ルブランサポート	ルブランハウス	足立区藤田2-21-2-2階	
合同会社hanalea	グループホーム花coco	江戸川区江戸川2-33-16	
特定非営利活動法人向日葵	ひまわり	町田市下小山田町235-3	

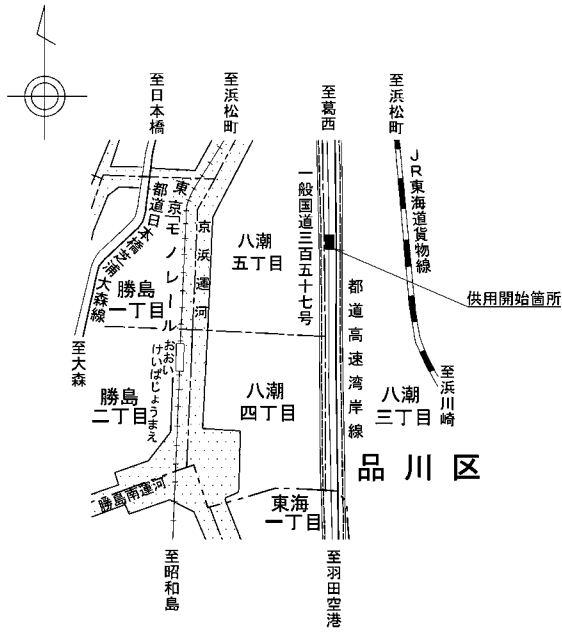
●東京都告示第千三百九十一号
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項
 の規定により、次の都道(首都高速道路)の供用を開始す
 る。

別図

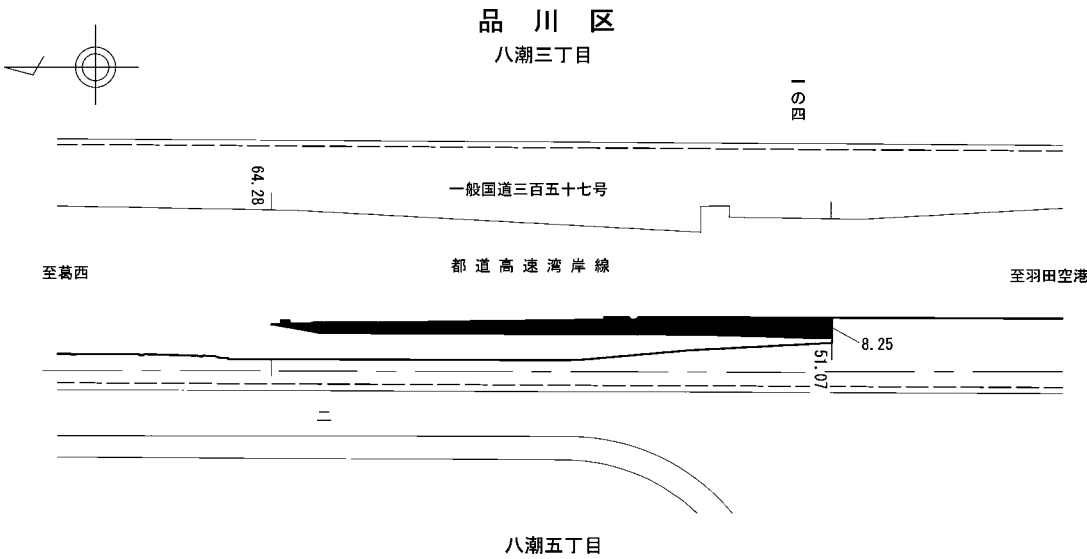
都道高速湾岸線供用開始略図
 品川区八潮三丁目地内



延長 二三一・八三メートル
 面積 一、三七〇・三七平方メートル



その関係図面は、令和三年十一月十九日から起算して二
 週間東京都建設局道路管理部及び首都高速道路株式会社東
 京東局において一般の縦覧に供する。
 令和三年十一月十九日
 東京都知事 小池 百合子



- | 一 | 路線名 | 高速湾岸 |
|---|---------|---------------|
| 二 | 供用開始の区間 | 品川区八潮三丁目一番四地先 |
| 三 | 供用開始の概要 | 別図表示のとおり |
| 四 | 供用開始の期日 | 令和三年十一月十九日 |

●東京都告示第千三百九十二号

河川法(昭和三十九年法律第百六十七号)第五十六条第一項の規定により、次のとおり河川予定地を指定する。

なお、関係図書は、令和三年十一月十九日から二週間東京都建設局河川部において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池百合子

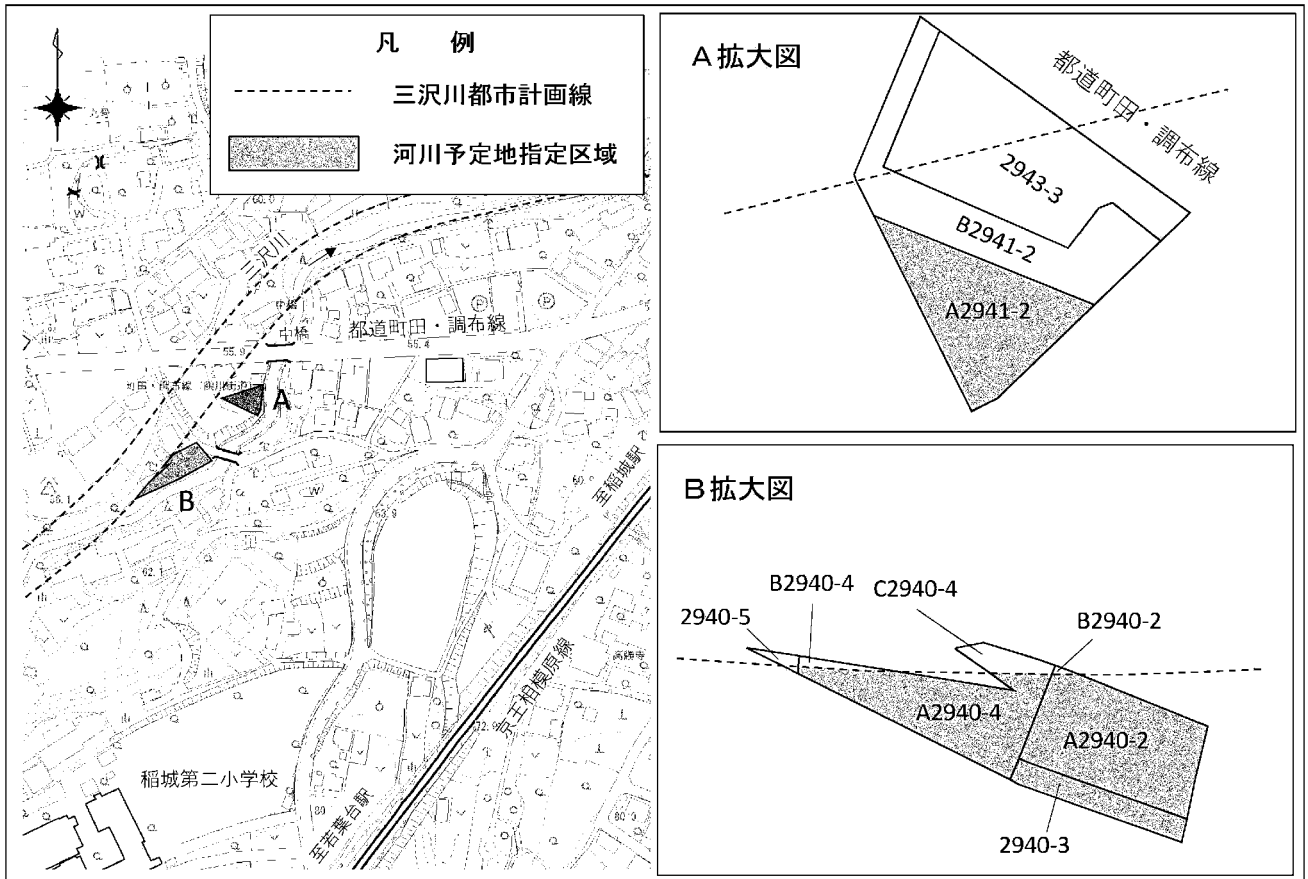
一 河川の名称

多摩川水系一級河川三沢川

二 河川予定地として指定する区域

稲城市大字坂浜字三十八号二千九百四十番二地内、同所同番三、同所同番四地内及び同市大字坂浜字三十九号二千九百四十一番二地内(次の略図に表示した箇所)

一級河川三沢川 河川予定地略図



告示(消)

●東京消防庁告示第7号

消防組織法(昭和22年法律第226号)第39条の規定に基づき東京消防庁と川崎市との間における消防相互応援協定の一部を改正する協定を次のように締結した。

令和3年11月19日

東京消防庁

消防総監 清水 洋文

東京消防庁 消防相互応援協定の一部を改正する協定
川崎市 消防総監 清水 洋文

東京消防庁 消防相互応援協定(昭和43年8月)の一部を改正する協定を次のように締結する。

別表第1東京消防庁側の応援区域の項中「同上」を「同上1丁目 同上2丁目 同上3丁目 同上4丁目 同上5丁目 同上6丁目」に改める。

附則

この協定は、令和3年11月22日から効力を生ずる。

令和3年11月11日

東京消防庁

消防総監 清水 洋文

川崎市 市長 福田 紀彦

公告

土地区画整理審議会委員の決定について

東京都市計画事業新宿駅直近地区土地区画整理事業施行規程(令和三年東京都条例第十八号)第十五条第一項の規定により、委員となることを承諾した次の宅地所有者を委員とすることに決定したので、公告する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池 百合子

氏名又は名称 住所又は主たる事務所の所在地

小田急電鉄株式会社 渋谷区代々木二丁目二十八番十
二号

京王電鉄株式会社 新宿区新宿三丁目一番二十四号

東京地下鉄株式会社 台東区東上野三丁目十九番六号

東日本旅客鉄道株式会社 渋谷区代々木二丁目二番二
号

市街地再開発組合の理事長の就任について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により八重洲二丁目中地区市街地再開発組合から次に掲げる者が理事長に就任した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和三年十一月十九日

東京都知事 小池 百合子

一 氏名

尾島 雄三郎

二 住所

中央区八重洲二丁目六番二十一号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一

項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年十一月十九日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に 許可を受けた者の
含まれる地域の名称 住所及び氏名

羽村市羽西三丁目千七百七十七番一及び同番二
八
青梅市新町五丁目四番地の
八
有会社シムラ

代表取締役 志村 将成

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年十一月十九日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に 許可を受けた者の
含まれる地域の名称 住所及び氏名

東村山市恩多町三丁目三十一番一及び同番二十
二十九番一号
武蔵野市吉祥寺北町一丁目
二十六番一号

兼六土地建物株式会社
代表取締役 鍵市 佳克

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年十一月十九日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名

東村山市恩多町三丁目四十一番一の一
港区高輪三丁目二十二番九号

タマホーム株式会社
代表取締役 玉木 伸弥

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年十一月十九日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名

西東京市谷戸町三丁目三千百二十七番四
西東京市芝久保町四丁目二十六番三

株式会社東栄住宅
代表取締役 佐藤 千尋

東京都指定給水装置工事業業者の指定について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第十六条の二第一項の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業業者を次のとおり指定した。

令和三年十一月十九日

東京都水道局長 浜 佳葉子

指定番号 商号 代表者 住所 指定年月日

一〇三二 株式会社リブランニングジャパン 池田 和洋 千代田区丸の内三丁目三番一号 令和三年十月三十日

一〇三一 永福産業株式会社 宮崎 瑞希 江戸川区北小岩一丁目三番三号 同日

一〇三二 株式会社オージーサービス 中村 洋介 青梅市新町八丁目八番地の十三 同日

一〇三二 国府津屋 八十川憲宗 神奈川県横浜市戸塚区矢部町七百六十四番地 同日

一〇三一 鳥海管工 鳥海 孝章 西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷千七百六番地 同日

一〇三二 エコプロ設計 保坂 直人 大田区中央五丁目十七番五号 同日

一〇三二 リーテックジャパ株式会社 西村 吉史 品川区西五反田四丁目二十二番十二号大川ビル 同日

一〇三二 パレスフイールド合同会社 宮田 尚之 目黒区駒場一丁目十九番十一号 同日

一〇三二 増田 忠 増田 忠志 多摩市豊ヶ丘六丁目三番地一―五 同日

一〇三一 Aqua 古川原秀宝 八王子市泉町千二百七十九番地十一 同日

一〇三二 株式会社アミ 池内 弘樹 大田区久が原一丁目十六番十五号 同日

一〇三二 有田新和工事店 新井 大輔 目黒区碑文谷一丁目十六番二号 同日

一〇三二 トースイ株式会社 柴田 達夫 千代田区平河町一丁目七番七号 同日

一〇三二 アクアプランニング 久保田宏美 神奈川県川崎市宮前区土橋六丁目九番地八A D宮前平一D号館一〇〇号 同日

一〇三二 東陽エンジンダ 久保 浩 青梅市仲町二百九十三 同日

一〇三二 斎木ガス株式会社 齊木 泰光 埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目四番十二号 同日

東京都指定給水装置工事業業者の事業廃止について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第二十五条の七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和三年十一月十九日

		東京都水道局長 浜 佳葉子	
指定番号	商号	代表者	住所 廃止年月日
六七八五	サトウ水道サービス	佐藤 修	八王子市八木町五番一 号 令和三年九月十五日
三九五四	松下設備株式会社	園田 清治	新宿区早稲田鶴巻町五百三十五番 地 同月三十日
六三五	有田工業所	寺川 洋	世田谷区太子堂一丁目十二番三十 号 同月十日
八七七六	パナソニック シューマ ーメーカー テイニング 株式会社	宮地 晋治	大阪府大阪市中央区城見二丁目一 番六十一号 同日
一三三九	有田工業所	村上 正弘	杉並区井草二丁目四番 五号 同月二十日
一五三八	岡工業所	岡 徹郎	杉並区清水三丁目十一 番十七号 同月三十一日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

